



平成 25 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 ネットワンシステムズ株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 吉 野 孝 行
(コード:7518 東証第1部)
照 会 先 取 締 役 執 行 役 員 片 山 典 久
本リリースに関する問い合わせ先
経営企画本部 IR担当部長 梶 田 智 照
(TEL.03-5462-0803)

和解による訴訟の解決および特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、東京地方裁判所において係争中でありました、富士通ネットワークソリューションズ株式会社から提起された損害賠償請求訴訟について、下記のとおり平成 25 年 3 月 25 日に和解が成立しましたので、お知らせいたします。また、これに伴い特別損失が発生することとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、富士通ネットワークソリューションズ株式会社から自治体向けIP告知電話端末(以下、「本製品」)の開発・製造を平成 15 年 6 月に受託し、同年 12 月以降、同社に対する本製品の提供を開始しました。ところが、平成 20 年 4 月頃から本製品に故障が頻発し、その修理・交換のための費用がかさんだことから、平成 22 年 12 月に同社から当該費用の支払を求める訴訟の提起を受けました。

当社は、本製品の開発・製造過程に問題はなく、当社に当該費用を支払う責任はない旨主張・立証してまいりましたが、今般東京地方裁判所より和解の勧告があったことを受け、既に訴訟提起より 2 年以上経過しており、今後訴訟が継続した場合にかかる経済的・人的コスト等の負担を総合的に検討した結果、和解に応ずることといたしました。

2. 和解の相手方

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 名 称 | 富士通ネットワークソリューションズ株式会社 |
| (2) 所在地 | 神奈川県横浜市西区高島一丁目 1 番 2 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 飯田 春幸 |

3. 和解の内容

当社は、富士通ネットワークソリューションズ株式会社に対し、和解金として 3 億 1 百万円を支払います。

4. 今後の見通し

今回の和解費用については、平成 25 年 3 月期第4四半期の特別損失として計上する予定であります。平成 25 年 3 月期業績に与える影響につきましては、現在精査中でありますので、業績予想の修正が必要と判断される場合には速やかに公表いたします。

以 上